

平成29年12月6日

日本語契約講師の公募について

1. 職階・募集人数：滋賀大学国際センター日本語契約講師（非常勤） 若干名
2. 主な業務：滋賀大学に在籍する外国人留学生および外国人研究者に対する日本語教育、およびそれに付随する業務。1コマ90分を週に2～5コマ
授業担当の他、副教材、クイズ、テスト等の作成および採点等、授業運営に関わる業務も行う。また、チームティーチングのため、授業実施者間の連携および共同作業も行う。
3. 任用期間：2018年4月～2019年3月
4. 勤務地：主に滋賀県彦根キャンパス（大津キャンパスの可能性も有）
5. 応募資格：下記(1)(2)のいずれをも満たす者
 - (1) 日本語教育または関連分野において修士号以上の学位を有すること
 - (2) 日本語を母語としない学習者に対する日本語教育歴（個人教授は含まない）を2年以上有すること
 - (3) 大学における外国人対象の日本語教育歴（個人教授は含まない）があること。※さらに、外国語運用力、日本文化についての知識、研究業績、社会経験、地域交流経験、チームティーチングによる教育経験などを持つことが好ましい
6. 募集期間：2017年12月6日から2018年1月18日まで
7. 勤務開始日：2018年4月1日から
8. 提出書類：
 - (1) 履歴書（日本語教育歴および勤務可能日記入欄つき）：[別添](#)
（写真はデジタル画像の印刷でも可。連絡可能なメールアドレスを必ず記入のこと）
 - (2) 応募の理由と抱負：A4判1枚、1000字程度、書式自由
 - (3) 研究業績書：書式自由※応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することはいたしません。
9. 応募書類提出先：〒522-8522 彦根市馬場1-1-1 滋賀大学国際センター宛
※封筒の表に「国際センター契約講師応募書類在中」と朱書し、書留で郵送してください。
2018年1月18日（木）必着。応募書類の返却はいたしません。
10. 選考方法：
 - (1) 書類審査：通過の場合、1月末までにメールにてお知らせする予定です。
 - (2) 面接：書類審査通過者を対象に実施。来学にかかる旅費負担は自己負担とします。
2月上旬頃実施する予定です。
11. 問合せ先：滋賀大学国際センター日本語教育担当 watanabeh+edu.shiga-u.ac.jp
（電子メール送信の際は+を@に変換して送信してください）